平成２４年（フ）第１６号
広島市佐伯区五日市１丁目21番16―402号
債務者　下向　敏行
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　浩生
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１００号
宮城県石巻市須江字小国55番地　日本財団ホーム小国の郷Ｇ―31号、前住所宮城県石巻市門脇町３丁目８番22号
債務者　鈴木　眞理
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林行夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第２１号
山梨県甲府市中央５丁目１番10号
債務者　大柴美知子（旧姓須田）
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反田　一富
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８１号
兵庫県尼崎市長洲中通２丁目１番31号、住民票上の住所兵庫県尼崎市梶ヶ島11番９号
債務者　西本　義彦
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３９４号
徳島県小松島市神田瀬町３番１号　302
債務者　米田　照明
1　決定年月日時　平成24年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８５５号
京都市伏見区深草西浦町７丁目19番地　西浦住宅Ａ棟405
債務者　酒井　年美
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８４号
青森県上北郡六戸町小松ケ丘１丁目77番地170
債務者　下舌めぐみ
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第３号
福島県南相馬市原町区下北高平字堂下329―５　原町火力発電所内ライフインフーズ株式会社食堂気付、住民票上の住所長野県東御市和1549番地12　東信ハイツＡ―３
債務者　佐々木政博
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２０５号
愛知県春日井市稲口町４丁目12番地25　ヴィラ・エスポワール103号
債務者　梶山　秀作
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　破産債権の届出期間　平成24年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６０８号
札幌市西区山の手４条２丁目１番38―306号
債務者　三上　和幸
1　決定年月日時　平成24年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８号
富山市稲荷元町１丁目２番20号
債務者　阿部　伸一
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　武司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１７４号
愛知県瀬戸市山手町306番地
債務者　藤井亜寿加（旧姓宮田）
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　隆司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５号
静岡県浜松市西区舘山寺町24番地の１
債務者　新村　哲宏
1　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　利之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２９号
高知県吾川郡いの町枝川2470番地14
債務者　麻岡　信孝
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月15日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
高知地方裁判所破産係